

※新型コロナウイルスの影響拡大に伴い、サークル講習会が中止となりました。

サークル講習会に出席できなかったサークルは、公認サークル新規設立申請・継続手続き書類として、「サークル講習会受講証（サークル控え）」の代わりに本誓約書を提出してください。

誓約書

（「サークル講習会受講証（サークル控え）」代替書類）

サークル名 （分類番号） <small>※新規設立の場合は、分類番号記入不要</small>	(-)
申請区分 <small>※いずれか1つに○を付けてください。</small>	①新規設立＋補助金計画申請 / ②新規設立のみ ③継続申請＋補助金計画申請 / ④継続申請のみ ⑤補助金計画申請のみ
幹事長	[学籍番号]
	[氏名]

サークル講習会の資料を学生部 Web サイトよりダウンロードしてください。資料を確認し、内容を理解しましたら□欄に✓を入れてください。

URL : <http://www.waseda.jp/student/circle/kounin.html>

当サークルは、以下の事項を厳守することを誓約します。

【マナーについて】

- 公共の場では、社会のルールやマナーを守り、大学をとりまく地域社会の一員として自覚ある行動をします。
- 懇親会やコンパの際、高田馬場駅ロータリーやBIG BOX 前で集合しません。

【安全意識について】

- サークル活動において、サークル員の安全確保のために緊急時の対応や、事故を未然に防ぐための方策や予備情報を取り入れる等、普段から十分な安全対策を心掛けます。

【各種提出書類について】

- 会長に署名・捺印をいただき、定められた期間内に学生生活課に提出します。

【個人情報、SNS について】

- サークルで集めた個人情報は、適切に管理します。
- Twitter や Facebook、Instagram 等の SNS を使用する際は、投稿内容に注意します。

【ハラスメントについて】

- サークル内でのハラスメントや性暴力をしない、また、させない環境を作ります。

【学生会館の施設利用について】

- 危険物を持ち込む、または火気を使用する等の安全を損なう行為をしません。
- 飲酒または喫煙をしません。
- その他公の秩序または善良な風俗を乱す行為をしません。

【課外活動補助金について】

- 課外活動補助金のしくみや申請方法を理解し、適正に申請します。

上記の全ての内容について、サークル員全員にその内容を共有した。

署名日： 年 月 日

幹事長氏名（自署）

印